

公告第217号

被 保 険 者 殿

組合規約の一部変更について

サザビーリーグ健康保険組合の規約の一部を下記のとおり変更したので、
健康保険法施行令第3条第2項の規定により公告いたします。

記

第4条別表1中

「株式会社エストネーション 東京都渋谷区」

の次に

「株式会社EGBA 東京都渋谷区」

を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和6年9月2日から適用する。

令和 6年 10月 10日
サザビーリーグ健康保険組合

理事長 中 村 達 也